

# しまね電子申請サービス リニューアルのお知らせ

令和6年3月1日より、しまね電子申請サービスは新しくなります。



しまね電子申請サービスは、インターネットを通じて  
「いつでも」「どこでも」各種申請・届出などの手続きができるシステムです。

## ●リニューアルに伴い URL が変更になります

旧 URL (～R6.2.29) : <https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/pref-shimane-s/>

新 URL (R6.3.1～) : <https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane>

※「お気に入り」や「ブックマーク」にご登録されている場合は、設定の変更をお願いします。

〔参考〕

しまね電子申請サービス HP  
へは、上記の URL のほか、  
島根県 HP から簡単にアク  
セスできます。  
お気に入り登録等の際に  
ご活用ください。

島根県 HP



しまね電子申請サービス HP



## ●新たにアカウント登録が必要です

リニューアルに伴うシステム変更により、新たにアカウント登録が必要となります。  
これまで利用者登録されていた場合も、新たにアカウント登録をお願いします。

※アカウント登録の方法は、裏面をご参照ください。

アカウント登録はコチラから

※アカウント登録をしなくても利用できますが、アカウントログインが必要な手続きを行う場合はアカウント登録が必要です。

※アカウント登録すると、申請の履歴や内容を確認することができ便利です。



### お問い合わせ先

「多量排出事業者の処理計画及び実施状況報告」の手続きについては  
島根県 環境生活部 廃棄物対策課  
電話:0852-22-6151 E-Mail:haikibutu@pref.shimane.lg.jp

# しまね電子申請サービスアカウント登録方法

①しまね電子申請サービストップページにアクセスし、「ログイン」をクリックします。



②「新規アカウント登録」をクリックします。



③全ての項目を入力し、Graffer アカウント規約・プライバシーポリシーに同意し「Graffer アカウントに登録」をクリックします。

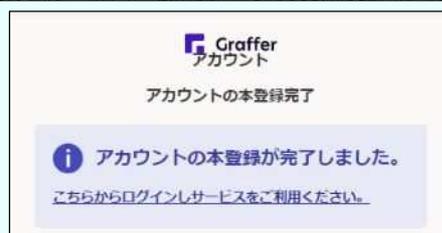
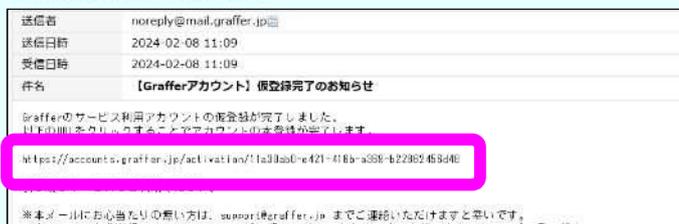
Google アカウントまたは LINE アカウントを使って登録することもできます。



④仮登録完了のメッセージが表示されます。



⑤ ③で入力したメールアドレス宛に届いている「Graffer アカウント仮登録のお知らせ」メールの本文に記載されている URL をクリックし、本登録を完了します。



これでアカウント登録ができました。

## ◆手続きを行う方法

①トップページの「ログイン」をクリックし、登録したアカウントとパスワードを入力しログインします。



②手続き名あるいは手続き名の一部を入力して手続きを検索し、検索結果から該当手続きをクリックして手続きを開始します。

### [参考]

- ・ログインすると画面右上に名前が表示されます。
- ・名前にマウスポインタを当てると表示される「申請一覧」メニューを使うと、申請の履歴や内容を確認できます。